

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 6 月25日

【会社名】 オークマ株式会社

【英訳名】 OKUMA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 家 城 淳

【本店の所在の場所】 愛知県丹羽郡大口町下小口 5 丁目25番地の 1

【電話番号】 0587-95-7822

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 堀 江 親

【最寄りの連絡場所】 神奈川県厚木市岡田3144番地

【電話番号】 046-229-1025(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 小 川 俊 彰

【縦覧に供する場所】 オークマ株式会社 東京支店
(神奈川県厚木市岡田3144番地)
オークマ株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市南吹田 5 丁目13番25号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社 名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号)

1【提出理由】

2019年6月21日開催の当社第155回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。なお、すべての議案は原案どおり承認可決されました。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会開催年月日

2019年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金65円 総額2,052,254,425円

効力発生日

2019年6月24日

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

資本準備金の額の減少の要領

減少する準備金の項目及びその額

資本準備金24,951,109,777円のうち10,000,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 10,000,000,000円

効力発生日

2019年7月25日

第3号議案 取締役11名選任の件

花木 義麿、家城 淳、領木 正人、堀江 親、山本 武司、石丸 修、千田 治光、幸村 欣也、旭 泰博、岡谷 篤一、及び小澤 正俊の各氏を取締役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 決議の結果 | 賛成比率(%) |
|-----------------------------|---------|--------|-------|-------|---------|
| 第1号議案 (注) 1 剰余金の処分の件 | 260,557 | 16,016 | 0 | 可決 | 94.11 |
| 第2号議案 (注) 1 資本準備金の額の減少の件 | 276,465 | 110 | 0 | 可決 | 99.86 |
| 第3号議案 (注) 2 取締役11名選任の件 | | | | | |
| 花木 義麿 | 252,255 | 24,311 | 0 | 可決 | 91.11 |
| 家城 淳 | 274,251 | 2,316 | 0 | 可決 | 99.06 |
| 領木 正人 | 275,682 | 885 | 0 | 可決 | 99.58 |
| 堀江 親 | 275,679 | 888 | 0 | 可決 | 99.57 |
| 山本 武司 | 275,700 | 867 | 0 | 可決 | 99.58 |
| 石丸 修 | 275,682 | 885 | 0 | 可決 | 99.58 |
| 千田 治光 | 275,678 | 889 | 0 | 可決 | 99.57 |
| 幸村 欣也 | 275,676 | 891 | 0 | 可決 | 99.57 |
| 旭 泰博 | 270,138 | 6,429 | 0 | 可決 | 97.57 |
| 岡谷 篤一 | 234,824 | 41,743 | 0 | 可決 | 84.82 |
| 小澤 正俊 | 262,401 | 14,166 | 0 | 可決 | 94.78 |

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分、及び本総会当日出席の一部の株主から各号議案の賛否に関して当社が確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。